

平成 22 年 3 月 31 日

株主及び債権者各位

東京都中央区八丁堀 2 丁目 14 番 1 号  
いちよし証券株式会社  
執行役社長 武樋政司

### 簡易吸収分割公告

当社は、平成 22 年 5 月 6 日を効力発生日として、当社を吸収分割承継会社、いちよし投資顧問株式会社（所在地 東京都中央区日本橋茅場町 1 丁目 11 番 2 号）を吸収分割会社とする吸収分割を行うことといたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、当社は、会社法第 796 条第 3 項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割することを決定しております。

### 記

1. 本吸収分割に対し反対の株主は、会社法第 796 条第 4 項に基づき、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面により、その旨をご通知下さい。
2. 株式買取請求権を行使される株主は、会社法第 797 条第 1 項に基づき、吸収分割の効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面により、株式買取請求権を行使する旨及び株式買取請求に係る株式の数をご通知下さい。
3. 本吸収分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。
4. 本吸収分割当事会社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

当社： 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

いちよし投資顧問株式会社： 掲載紙 官報

掲載の日付 平成 21 年 6 月 23 日

掲載頁 131 頁（号外第 131 号）

以上